

# 交通事故で困っている人はいませんか

- ・損害賠償額の算定
- ・示談の進め方
- ・治療、後遺症のこと
- ・過失割合の考え方
- ・提示された賠償額に納得できない など

あなたの不安や困っていることについて  
静岡県交通事故相談員が相談に応じます！

こんな相談にお答えします

—相談は無料、秘密厳守します—

パート勤めの主婦です。主婦も休業損害がもらえると聞きました、賠償額はどれくらい出ますか？

保険会社から損害賠償額の提示があったが、金額が妥当なものか分からない。教えて欲しい。

相手の運転手からこの事故は過失割合が100対0の事故で「私が一方的に悪いと言って〇〇万円を払え」といわれているが、相手の言うとおりに支払わなければならないのか

自転車で見通しの悪い交差点を減速しないで直進し、歩行中の高齢者を撥ねてしまった。被害者は寝たきり状態で高額な賠償が求められそうである

交通事故でお困りのときは **静岡県交通事故相談所** をご利用ください

〒422-8086 静岡市駿河区南町14-1(水の森ビル3階) 静岡県中部県民生活センター内 電話 054-202-6000

相談日:月曜～金曜(祝休日は除きます) 受付時間:午前9時～午後3時30分